

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年10月7日
【発行者名】	D A オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 杉浦 信治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ダヴィンチ・セレクト 取締役財務部長 松永 民生
【電話番号】	03-6215-9649
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券に係る投資法人の名称】	D A オフィス投資法人
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 49,498,710,000円 売価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 2,575,000,000円
	(注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額（51,294,000,000円）は上記の金額とは異なります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本投資法人は、平成17年10月7日開催の役員会において、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、平成17年9月12日付をもって提出した有価証券届出書（平成17年9月14日付、同年9月29日付及び同年10月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正箇所及び訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (13) 手取金の使途
- (14) その他

引受け等の概要

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注)本「1 募集内国投資証券」に記載の募集(以下「一般募集」といいます。)に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が指定先(後記「(14)その他 申込みの方法等(へ)」に定義されます。)の一つである株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ(以下「ダヴィンチ・アドバイザーズ」又は「スポンサー」といいます。)から5,000口を上限として借り入れる本投資証券の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<訂正後>

(前略)

(注)本「1 募集内国投資証券」に記載の募集(以下「一般募集」といいます。)に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が指定先(後記「(14)その他 申込みの方法等(へ)」に定義されます。)の一つである株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ(以下「ダヴィンチ・アドバイザーズ」又は「スポンサー」といいます。)から借り入れる本投資証券5,000口の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

48,777,855,000円

(注)発行価額の総額は、後記「(14)その他 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14)その他 引受け等の概要」をご参照下さい。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

49,498,710,000円

(注)発行価額の総額は、後記「(14)その他 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14)その他 引受け等の概要」をご参照下さい。

(5)【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1)発行価格は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出し等に関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式(投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定します。

(注2)発行価格の仮条件は、500,000円以上515,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。

投資家は、本投資証券の買付けの申込み在先立ち、平成17年9月30日(金)から平成17年10月6日(木)までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。

引受人は、当該仮条件に基づく需要の申告の受付に当たり、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資証券の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

当該仮条件に基づく需要状況、上場(売買開始)日(後記「(14)その他 申込みの方法等(二)」をご参照下さい

い。)までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、本投資法人の取得予定資産の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で、平成17年10月7日(金)(以下「発行価格決定日」といいます。)に、発行価格及び発行価額を決定する予定です。

(後略)

<訂正後>

1口当たり515,000円

(注1)発行価格は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出し等に関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式(投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定しました。

(注2)発行価格の決定に当たりましては、発行価格の仮条件(500,000円以上515,000円以下)に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施いたしました。

当該ブック・ビルディングの状況につきましては、

申告された総需要投資口数は、募集投資口数及び売出投資口数を十分に上回る状況にあったこと

申告された総需要件数が多かったこと

申告された需要の価格ごとの分布状況は、仮条件の上限価格に多く分布していたこと

以上が特徴でありました。

上記ブック・ビルディングの結果、募集投資口数及び売出投資口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、不動産投資信託証券市場を含むマーケット環境及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行価格を515,000円と決定いたしました。

なお、発行価額(引受価額)は496,975円と決定いたしました。

(後略)

(13) 【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金(48,777,855,000円)については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金(上限2,448,687,500円)と併せて、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注1)上記の第三者割当については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注2)上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書日付現在における見込額です。

<訂正後>

一般募集における手取金(49,498,710,000円)については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金(上限2,484,875,000円)と併せて、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)上記の第三者割当については、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注1)の番号及び(注2)の全文削除

(14) 【その他】

引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の発行価額（引受価額）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
三菱証券株式会社（注1）	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	
合計		99,600口

（注1）三菱証券株式会社は、平成17年10月1日付でUFJつばさ証券株式会社と合併し、三菱UFJ証券株式会社に商号変更します。以下同じです。

（注2）引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

（注3）本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している株式会社ダヴィンチ・セレクト（以下「資産運用会社」といいます。）は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

（注4）上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、平成17年10月7日（金）（以下「発行価格決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（1口当たり496,975円）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり515,000円）で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額（1口当たり18,025円）は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	69,720口
三菱証券株式会社（注1）	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	19,920口
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	4,980口
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	4,980口
合計		99,600口

（注1）三菱証券株式会社は、平成17年10月1日付でUFJつばさ証券株式会社と合併し、三菱UFJ証券株式会社に商号変更します。以下同じです。

（注2）本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している株式会社ダヴィンチ・セレクト（以下「資産運用会社」といいます。）は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

（注3）上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

（注2）の全文削除並びに（注3）及び（注4）の番号変更

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3) 【売出数】

< 訂正前 >

(前略)

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が指定先の一つであるダヴィンチ・アドバイザーズから5,000口を上限として借り入れる本投資証券(ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券 (14) その他 申込みの方法等(へ)」に記載する通り、本投資証券がダヴィンチ・アドバイザーズに販売されることを条件とします。)の売出しです。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が指定先の一つであるダヴィンチ・アドバイザーズから借り入れる本投資証券5,000口(ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券 (14) その他 申込みの方法等(へ)」に記載する通り、本投資証券がダヴィンチ・アドバイザーズに販売されることを条件とします。)の売出しです。

(後略)

(4) 【売出価額の総額】

< 訂正前 >

2,537,500,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

2,575,000,000円

(注)の全文削除

(5) 【売出価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

< 訂正後 >

1口当たり515,000円

(注)の全文削除